

## Q12 乳・幼児の知的障害児を抱える家庭ではどのような問題がありますか。

我が子が知的障害であることを知った親の精神的混乱は極めて大きいものがあります。はじめは障害を認めたくないという気持ちが働きます。障害を認めざるをえない状態となっても、「何故うちの子だけが…」とか「生きていくのは可哀想」など、障害という現実を受け止めきれず、障害を受容することができないものです。

そんな時、その家族の悩みを理解し家族を支援することがないと、家族は自分たちではとても抱えきれない大きなストレスを抱えることになり、「親子心中」や「児童虐待」などの問題が発生する場合があります。

知的障害の子を障害児と認識することのないままに、他の兄弟姉妹と比べて反応が遅いとか頑固だとか思いどおり育たないとして、そのストレスから虐待してしまう親もあるでしょう。

このような事態を防止するには、知的障害の早期発見と、障害児の保護者が一日も早く障害の事実を客観的に理解すること（障害の認知）、そのことを認めて受け入れること（障害の受容）ができるよう、乳、幼児健康診査を実施する市町村や日常的に接することの多い通園施設、保育所、幼稚園その他専門療育機関、地域の相談員たちが保護者の気持ちを理解し家庭を支援していく必要があります。

制度上の問題としては、「両親教育」をきちんと位置づけていくことが必要です。両親に対する教育は、従来も乳幼児健診や児童相談所の中での相談・指導・通園施設や学校での父母参観や講演会、進路相談などのかたちで行われてきています。しかし障害が発見されてから1、2年、おおむね零歳から2歳までの子どもの両親に対する教育は、系統的にはほとんど行われていないのが現状です。ショックから立ち直り、育児の基本を身につけていく最初の段階での教育は、障害に対する基礎知識、どのような子どもも必ず発達していけるという見通しをわかりやすく説明すること、専門の人が子どもにはたらきかけるなどして家庭での教育の基本を伝えること、両親の集団的話し合いの場をつくり、先輩の父母との交流の場をつくること、また障害児の教育や福祉の制度について基礎知識を与えることなどがその内容となります。なお、そのために、それを行う専門家を自治体が責任をもって配置することも重要なことです。

### 参考文献

\* 全国障害者問題研究会編「障害者問題一問一答」54頁